

シャーおよびその刃部等の調整等の業務に係る特別教育の実施について

シャーの刃部等の取付け、取外し又は調整の業務に労働者をつかせるときは、「安全衛生特別教育規定」に基づく特別の教育を行なうことが事業者には義務づけられています。(労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第2号)

記

1. 講習日程 1日間(午前8時～午後7時) ◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。

会場 (株)モリタ環境テック

コノダチョウ

船橋市小野田町1530番地

TEL 047-457-5111

2. 講習内容

学 科	実 技
① 関係法令 1時間	
② シャー及びその安全装置等に関する知識 2時間	シャーの刃部、安全装置等の点検、取付け、
③ シャーによる作業に関する知識 2時間	取外し及び調整 2時間
④ シャーの刃部、安全装置等の点検、取付け、調整等に関する知識 3時間	

この講習の修了者には、修了証を交付します。

3. 受講対象者 満18歳以上・・・労働基準法第62条 年少者の危険有害業務の就業制限により満18歳に満たない者は制限されています。

4. 申込方法

①電話にて 予約状況確認 TEL : 047-434-2189	②受講申込書を 事務局にFAX FAX:047-433-4595	③振込(書留・ 事務局持参可)	④講習料金の入金確認後 事務局より受講票・会場 地図をFAX致しますので、 当日ご持参下さい。
---------------------------------------	--	--------------------	--

旧姓・通称併記希望の方は確認できる公的機関の証明書(本証)を講習日当日に必ずお持ち下さい。

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

5. 講習料金

会員 9,460円(消費税・テキスト代込) 非会員 11,660円(消費税・テキスト代込)

受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

6. 振込口座

銀行名:三井住友銀行 船橋支店 普通預金 1622377

口座名義:一般社団法人船橋労働基準協会

7. 持参していただくものなど *指定保護具を持参・着用しない場合は受講できません。

筆記用具・作業服・指定保護具(ヘルメット・安全靴・作業用手袋) および昼食をご持参下さい。

会員 非会員 (該当を○で囲んで下さい。)

受 講 申 込 書

シャーおよびその刃部等の調整等の業務に係る特別教育

受講日		※受講番号	
フリガナ		旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい	
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満才)		
住所			
勤務先	名称	電話	
	所在地	FAX	
		所属担当者名	